

平成27年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名:環境生活部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	私立学校校舎等耐震化整備費補助金	6,167	1
2	総合博物館管理運営費	174,237	5
	総合博物館展示等事業費	101,063	11
	総合博物館展示等事業費 (平成26年度2月補正)	44,240	
3	性犯罪・性暴力被害者支援事業費	10,450	17
4	マタハラ、パタハラのない職場づくり事業費	738	19
	マタハラ、パタハラのない職場づくり事業費 (平成26年度2月補正)	1,770	
小計 (平成27年度当初) (5本)		292,655	
小計 (平成26年度2月補正) (2本)		46,010	
計		338,665	

平成26年度2月補正予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費	ページ
1	女性が輝く三重づくり事業費	22,482	25
2	文化交流機能強化事業費	9,100	33
合 計		31,582	

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 私学課

事業概要						
細事業名	私立学校校舎等耐震化整備費補助金				区	継続
					分	一部新規
施策	221	学力の向上				
	22105	私学教育の振興				
基本事業	目標項目		26年度実績値	27年度目標値		
	特色化教育実施事例数			100件		
選択・集中 重点化施策	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
	重点					
根拠 (法令等)	私立学校振興助成法					
	三重県補助金等交付規則 環境生活部関係補助金等交付要綱					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)		32,000	33,123	22,691	
	決算額 (千円)		29,870	33,123		
事業の目的	私立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の校舎等の耐震化（耐震診断・耐震補強計画策定・耐震補強設計・耐震補強工事・耐震改築工事）および危険性の高い非構造部材の耐震対策に取り組む学校法人に対して助成することにより、生徒等が安心して学べる環境の整備を促進します。					
	私立学校の耐震化率 92.4%（選択・集中プログラムの数値目標）					
事業目標	新規に危険性の高い非構造部材の耐震対策に対する助成を行います。					
前年度から の変更点						
事業の必要性と期待される効果	私立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の校舎等の耐震化および非構造部材の耐震対策は緊急の課題であり、学校法人に対して耐震化および耐震対策を促していく必要があります。					
	校舎等の耐震化および非構造部材の耐震対策が促進されることにより、生徒等が安心して学べる環境の整備が図られます。					

取組詳細

取組概要

私立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の校舎等の耐震化（耐震診断・耐震補強計画策定・耐震補強設計・耐震補強工事・耐震改築工事）および危険性の高い非構造部材の耐震対策に取り組む学校法人に対して助成します。

取組内容等

（1）私立学校校舎等耐震化整備費補助金

構造体：

構造体の耐震化に取り組む学校法人に対して助成します。

平成 27 年度助成予定

- ・耐震補強工事：高等学校 1 校 1 棟
- ・耐震改築工事：特別支援学校 1 校 1 棟

【新規】非構造部材：6,167 千円（6,167 千円）

危険性の高い非構造部材の耐震対策に取り組む学校法人に対して助成します。

平成 27 年度助成予定

- ・耐震対策工事：高等学校 2 校 2 棟

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 私学課

事業概要						
細事業名	私立学校校舎等耐震化整備費補助金			区分	継続	
	221	学力の向上				
施策	22105	私学教育の振興				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	特色化教育実施事例数		91件	100件		
選択・集中 重点化施策	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
	重点					
根拠 (法令等)	私立学校振興助成法					
	三重県補助金等交付規則 環境生活部関係補助金等交付要綱					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)		32,000	33,123	22,691	
	決算額 (千円)		29,870	33,123		
事業の目的	私立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の校舎等の耐震化（耐震診断・耐震補強計画策定・耐震補強設計・耐震補強工事・耐震改築工事）に取り組む学校法人に対して助成することにより、生徒等が安心して学べる環境の整備を促進します。					
事業目標	私立学校の耐震化率 92.4%（選択・集中プログラムの数値目標）					
前年度からの 変更点	平成25年度まで実施していました私立幼稚園関係業務は、健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課に移管しました。					
事業の必要性と期待される効果	私立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の校舎等の耐震化は緊急の課題であり、学校法人に対して耐震化を促していく必要があります。 耐震化が促進されることにより、生徒等が安心して学べる環境の整備が図られます。					

取組詳細

取組概要

私立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の校舎等の耐震化（耐震診断・耐震補強計画策定・耐震補強設計・耐震補強工事・耐震改築工事）に取り組む学校法人に対して助成します。

取組内容等

（１）私立学校校舎等耐震化整備費補助金 22,691 千円（22,691 千円）

耐震化に取り組む学校法人に対して助成します。

平成 26 年度助成予定

- ・耐震診断：高等学校 1 校 1 棟
- ・耐震改築工事：特別支援学校 1 校 1 棟

中間進捗情報

成果と残された課題

（１）成果

関係する学校法人において、耐震化事業の補助金交付申請に向けた取組が進められています。

（２）課題

早期に耐震化が進むよう各学校法人に対して、耐震計画策定を促していく必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

耐震改築工事が予定どおり実施されるよう進捗状況の把握に努めます。

〔翌年度〕

未耐震化の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人に対して支援を行います。

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 文化振興課

事業概要

細事業名	総合博物館管理運営費				区分	継続	
	262	生涯学習の振興					
施策	26201	学びあう場の充実					
		目標項目	26年度実績値		27年度目標値		
基本事業		県立生涯学習施設の利用者数			855,000人		
	選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)	第3次三重県生涯学習振興計画						
	予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業の目的	予 算 額			171,364千円			
	決 算 額						
事業目標	三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産を保全し、継承し、次代へ生かすとともに、地域を支える人づくりや個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、総合博物館を適切に管理運営します。						
	施設等を適正に管理・運営するとともに、収蔵資料を適切な保存環境の下での確に保存管理します。						
前年度から の変更点	総合博物館展示観覧者数目標 200,000人						
事業の必要 性と期待さ れる効果	施設等の管理・運営を適正に実施することにより、総合博物館としての機能を確保し、安全かつ適切なサービスを来館者に提供することが必要です。						

取組詳細

取組概要

総合博物館の施設管理及び運営を適切に実施します。

取組内容等

- (1) 総合博物館管理運営費 【当初予算額（うち一般財源）174,237千円（157,225千円）】
三重県総合博物館を適正に管理運営するとともに、収蔵資料を適切な保存環境の下での的確に保存管理します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 文化振興課

事業概要

細事業名	総合博物館管理運営費				区	新規
施策	262	生涯学習の振興				
	26201	学びあう場の充実				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	県立生涯学習施設の利用者数		651,212人	855,000人		
選択・集中						
重点化施策						
根拠 (法令等)	第3次三重県生涯学習振興計画					
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額				171,364千円	
	決算額					
事業の目的	<p>三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産を保全し、継承し、次代へ生かすとともに、地域を支える人づくりや個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、三重県総合博物館を適切に管理運営します。</p>					
事業目標	<p>施設等を適正に管理・運営するとともに、収蔵資料を適切な保存環境の下で的確に保存管理します。</p> <p>総合博物館展示観覧者数目標 220,000人</p>					
前年度から の変更点						
事業の必要 性と期待さ れる効果	<p>施設等の管理・運営を適正に実施することにより、総合博物館としての機能を確保し、安全かつ適切なサービスを来館者に提供することが必要です。</p>					

取組詳細

取組概要

総合博物館の施設管理及び運営を適切に実施します。

取組内容等

(1) 総合博物館管理運営費

【予算額(うち一般財源)】171,364千円(154,666千円)

平成26年4月に開館した三重県総合博物館を適正に管理運営するとともに、収蔵資料を適切な保存環境の下で的確に保存管理します。

中間進捗情報

成果と残された課題

4月19日の開館以来、多くの皆さんにご来館いただき、8月6日には入館者が20万人を超えました。引き続き、お越しいただく皆さんに、安全かつ快適な環境でサービスを提供していく必要があります。

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向

【下半期】

来館者に満足していただけるよう、引き続き施設等の適切な管理・運営に努めていきます。

【翌年度】

施設等の適正な管理・運営を行うとともに、収蔵資料の適切な保存管理に努めます。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

総 見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性

該当なし

合 見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
 見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

判 民間活力の活用

人材派遣 委託 P F I 等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

断 今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

三重が持つ「多様性の力」をテーマに、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念として平成26年4月に開館した総合博物館である。「なぜ今、新県立博物館か」という問いかけに、博物館への社会的要請をもとにした3つの使命(①三重の資産の保全・継承、②人づくりへの貢献、③地域づくりへの貢献)を達成することで応えるのに必要なため。

(2) 課題への対応

施設等の適正な管理・運営を行うとともに、収蔵資料の適切な保存管理に努めます。

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 文化振興課

事業概要

細事業名	総合博物館展示等事業				区分	継続	
	262	生涯学習の振興					
施策	26201	学びあう場の充実					
	目標項目		26年度実績値		27年度目標値		
基本事業	県立生涯学習施設の利用者数				855,000人		
	選択・集中重点化施策						
根拠 (法令等)	第3次三重県生涯学習振興計画						
	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
予算額等	予算額				138,542千円		
	決算額						
事業の目的	総合博物館の活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、①三重の資産の保全・継承、②人づくりへの貢献、③地域づくりへの貢献の3つの使命を達成するために、調査研究・収集保存・活用発進の3つの博物館活動を、県民・利用者みなさんとの「協創」、多様な主体との「連携」の2つの視点で進めていきます。						
	事業目標 三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、県民・利用者とともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える展覧会やフィールドワーク等を展開することにより、三重の資産の保全・継承、人づくり、地域づくりに貢献します。 総合博物館展示観覧者数目標 200,000人						
前年度からの変更点							
	新たな三重県の総合博物館として、さまざまな博物館利用者や県内各地域の多様なニーズに応えられるような活動が必要です。						
事業の必要性と期待される効果							

取組詳細

取組概要

博物館の使命を達成するため、博物館活動の基盤となる調査研究活動や収集保存活動を推進し、その成果を活かして、県民・利用者のさまざまな関心に応える多彩な展覧会、講座、フィールドワーク、レファレンス、資料閲覧などの活動を実施します。
また、これまで博物館に関心のなかった人へのアプローチを進めます。

取組内容等

- (1) 調査研究費 【当初予算額（うち一般財源）】 4,076 千円 (4,076 千円)
総合研究、専門研究、共同研究及び公文書館機能として歴史的文化的資産の調査研究活動を行います。
- (2) 資料収集・管理費 【当初予算額（うち一般財源）】 4,555 千円 (398 千円)
資料収集、資料修復、資料保存環境の管理、歴史的公文書等の補修・修復や整理を行います。
- (3) 交流創造活動費 【当初予算額（うち一般財源）】 12,475 千円 (3,475 千円)
交流創造エリアの中核をなす学習交流スペースにおいて、資料閲覧、レファレンス活動、開架書架・情報コーナーやワークショップコーナー等で各種事業を展開します。
- (4) 展示企画運用費 【当初予算額（うち一般財源）】 74,551 千円 (25,271 千円)
【2月補正予算額（うち一般財源）】 44,240 千円 (0 千円)
企画展の開催に際しては、三重のすばらしさを全国に発信したり、子どもたちの学びや家庭での対話を支援するなどの視点からテーマを選出した企画展を5回、また、さまざまな企業やまちかど博物館などとの連携による交流展示を織り交ぜて、さまざまなニーズの来館者に三重の多様で豊かな自然や歴史文化を感じて頂ける展覧会を計画します。
<企画展>
(仮題)「親鸞展」(会期：3/21～5/10) (広さ：600 m²) [要求額：2,499 千円]
(仮題)「むし展」(会期：7/11～8/30) (広さ：1,000 m²) [要求額：12,057 千円]
(仮題)「F1展」(会期：9/19～11/15) (広さ：800 m²) [要求額：44,240 千円]
(仮題)「ああ、なつかしの道具、いっぱい展」(会期：12/12～1/24) (広さ：400 m²)
[要求額：5,619 千円]
(仮題)「日本の歩みと三重県の誕生展」(会期：2/6～3/21) (広さ：600 m²)
[要求額：8,472 千円]
- (5) アウトリーチ活動費 【当初予算額（うち一般財源）】 2,426 千円 (2,426 千円)
移動展示事業やフィールドワークなどの博物館活動を地域との連携により県内各地で展開することで、博物館利用者を広げていきます。
- (6) 広報宣伝・営業推進費 【当初予算額（うち一般財源）】 2,980 千円 (2,980 千円)
博物館全体の広報宣伝を推進するとともに、企業等への働きかけをはじめとする営業活動を推進します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 文化振興課

事業概要

細事業名	総合博物館展示等事業				区分	新規
	262	生涯学習の振興				
施策	26201	学びあう場の充実				
	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
基本事業	県立生涯学習施設の利用者数		651,212人	855,000人		
	選択・集中重点化施策					
根拠 (法令等)	第3次三重県生涯学習振興計画					
	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	予算額			138,542千円		
	決算額					
事業の目的	総合博物館の活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、①三重の資産の保全・継承、②人づくりへの貢献、③地域づくりへの貢献の3つの使命を達成するために、調査研究・収集保存・活用発進の3つの博物館活動を、県民・利用者のみなさんとの「協創」、多様な主体との「連携」の2つの視点で進めて行きます。					
	三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、県民・利用者とともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える展覧会やフィールドワーク等を展開することにより、三重の資産の保全・継承、人づくり、地域づくりに貢献します。 総合博物館展示観覧者数目標 220,000人					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	新たな三重県の総合博物館として、さまざまな博物館利用者や県内各地域の多様で多様なニーズに応えられるような活動が必要です。					

取組詳細

取組概要

博物館の使命を達成するため、博物館活動の基盤となる調査研究活動や収集保存活動を推進し、その成果を活かして、県民・利用者のさまざまな関心に応える多彩な展覧会、講座、フィールドワーク、レファレンス、資料閲覧などの活動を実施します。

また、これまで博物館に関心のなかった人へのアプローチを進めます。

取組内容等

- (1) 調査研究費 【予算額（うち一般財源）】 3,277 千円（0 千円）
総合研究、専門研究、共同研究及び公文書館機能として歴史的文化的資産の調査研究活動を行います。
- (2) 資料収集・管理費 【予算額（うち一般財源）】 3,356 千円（0 千円）
資料収集、資料修復、資料保存環境の管理、歴史的公文書等の補修・修復や整理を行います。
- (3) 交流創造活動費 【予算額（うち一般財源）】 14,141 千円（372 千円）
交流創造エリアの中核をなす学習交流スペースにおいて、資料閲覧、レファレンス活動、開架書架・情報コーナーやワークショップコーナー等で各種事業を展開します。
- (4) 展示企画運用費 【予算額（うち一般財源）】 97,566 千円（0 千円）
開館年次の企画展については、総合博物館の特色を生かして、年間を通じ、総合博物館の姿勢や各分野を代表するテーマによる「開館記念企画展」、また三重県博物館協会、まちかど博物館、企業などとの連携による交流展示、基本展示を補完するトピック展示を織り交ぜて、さまざまなニーズの来館者に三重の多様で豊かな自然や歴史文化を感じて頂ける展覧会を開催します。
- (5) アウトリーチ活動費 【予算額（うち一般財源）】 853 千円（0 千円）
移動展示事業やフィールドワークなどの博物館活動を地域との連携により県内各地で展開することで、博物館利用者を広げていきます。
- (6) 広報宣伝・営業推進費 【予算額（うち一般財源）】 19,349 千円（58 千円）
博物館全体の広報宣伝を推進するとともに、企業等への働きかけをはじめとする営業活動を推進します。

中間進捗情報

成果と残された課題

展覧会や講座等に、多くのみなさんにご来館いただいておりますが、今後も魅力的な展覧会の実施やフィールドワーク等により、これまで博物館に関心のなかった人へのアプローチを進める必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

魅力ある展覧会や講座等を着実に進めるとともに、大学・地域等との連携による総合研究や資料整理等を行います。

〔翌年度〕

活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、さらに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化を感じていただける展覧会の開催や、アウトリーチ活動を行っていきます。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

総 見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

合 見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

判 民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

断

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

三重が持つ「多様性の力」をテーマに、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念として平成26年4月に開館した総合博物館である。「なぜ今、新県立博物館か」という問いかけに、博物館への社会的要請をもとにした3つの使命（①三重の資産の保全・継承、②人づくりへの貢献、③地域づくりへの貢献）を達成することで応えるのに必要なため。

(2) 課題への対応

活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、さらに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化を感じていただける展覧会の開催や、アウトリーチ活動を行っていきます。

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 交通安全・消費生活課

事業概要

細事業名	性犯罪・性暴力被害者支援事業費				区分	新規
	212	男女共同参画の社会づくり				
施策	21204	性別に基づく暴力等への取組				
		目標項目	25年度実績値	27年度目標値		
基本事業	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		18か所	24か所		
	選択・集中	—				
重点化施策	—					
	根拠（法令等）	第3次男女共同参画基本計画（国） 犯罪被害者等基本法 第2次犯罪被害者等基本計画（国）				
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額	/				
事業の目的	国の調査結果（平成24年度）からも、自らの意思に反した性的な暴力によって著しく権利が侵害されるだけでなく、その後も心身ともに深く傷つき、また、社会からの孤立を余儀なくされている女性や子どもが少なくない状況がうかがわれ、また、このような被害者は、警察への被害申告はもとより、誰にも相談を出来かねる現状にあることから、被害に遭った女性が安心して相談し、総合的な支援を受けられる体制を整備します。					
	事業目標 性犯罪・性暴力被害者が相談しやすいよう女性の相談員が対応する専門の窓口を設置し、各地域の産婦人科連携病院の協力による初期の処置への支援や必要に応じた精神科医の紹介、関係機関・団体等と連携した心理相談、法律相談などを行うことにより被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）を整備します。					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	性犯罪・性暴力被害者は、心身に大きなダメージを受けているにもかかわらず、その多くは被害に遭ったことを誰にも相談できずにいます。また、何とか相談しようとしても、必要な支援を受けるまでに、いくつもの機関に足を運び、そのたびに自分の身に起こったことを説明し、その過程で傷ついたりし、結局、何の支援も受けられないことも少なくありません。（内閣府の資料より）					
	一方で、性的な被害にあったにもかかわらず、女性の相談員での対応や初期産婦人科的処置、精神科医の紹介などの支援を行う、被害者が相談しやすい窓口がないのが三重県の現状となっています。					

このため、性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援体制を構築し、被害発生後速やかに支援を実施することで被害者の負担を軽減し、早期の心身の健康の回復をはかります。

取組詳細

取組概要

三重県の地理的、社会的状況に対応し、既存の社会的資源を有効に活用した、性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援体制を整備することによって、産婦人科的処置や精神科医の紹介、相談・カウンセリング等の心理的支援、法的支援などを総合的に実施し、性被害発生後の急性期から必要な支援を提供していきます。

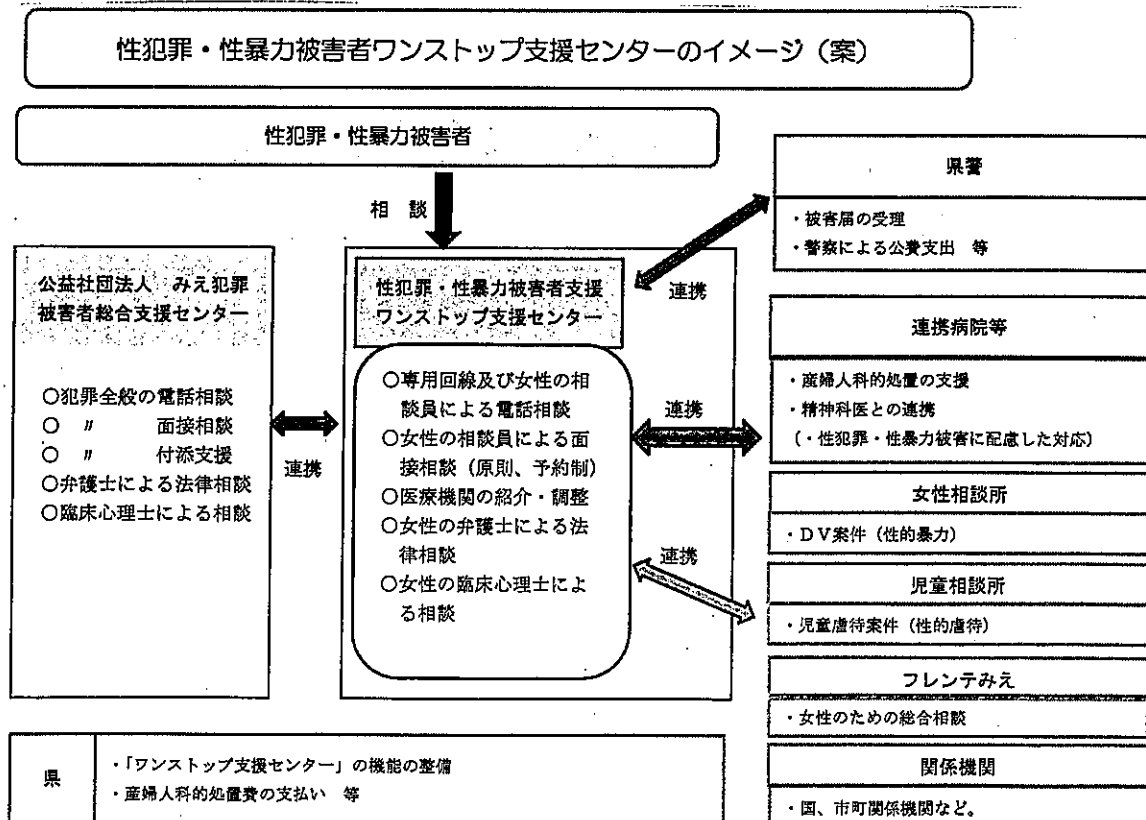
取組内容等

(1) 性犯罪・性暴力被害者支援

【当初予算額（うち県費額）】 10,450 千円（10,450 千円）

各地域の産婦人科連携病院の協力による初期の産婦人科的処置への支援や必要に応じた精神科医の紹介、関係機関・団体等と連携した心理相談、法律相談などの総合的支援を可能な限り1カ所で行うワンストップの支援体制を構築します。

- ① 性犯罪や性暴力被害の専門的な相談対応を行う女性の相談員を配置し、安心して相談できる窓口をつくります。
- ② 早期に心身の健康の回復を図れるよう、被害発生後の急性期（概ね2週間以内）に、警察への被害届の有無にかかわらず、性感染症検査や緊急避妊などの初期産婦人科的処置等が実施できる体制や、被害者の希望又は同意に応じて精神科医に引継や紹介を行える体制を、三重県産婦人科医会や三重県医師会等と連携して構築していきます。
- ③ 被害者のニーズに対応し司法相談などの支援を行うほか、児童相談や女性相談などを行う機関・団体等へのスムーズな引継、紹介などを行います。
- ④ 女性の権利を擁護し、女性が安心して活躍できる社会づくりを進めるため、制度の周知を図るとともに、関係機関等と連携して、女性に対する暴力をなくす広報啓発を進めます。



平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 男女共同参画・NPO課

事業概要

細事業名	マタハラ、パタハラのない職場づくり事業費				区分	継続
	施策	212	男女共同参画の社会づくり			
		21203	働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進			
基本事業	目標項目		26年度実績値	27年度目標値		
	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合			27.0%		
選択・集中 重点化施策						
	重点					
根拠 (法令等)	男女共同参画社会基本法					
	男女共同参画推進条例 第2次男女共同参画基本計画					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額 (千円)				1,906	
	決算額 (千円)					
事業の目的	働く女性が安心して妊娠・出産し、男女でともに子育てしながら仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない子どもを安心して産み育てることができる職場環境づくりを促します。					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場づくりに関する企業の経営者や人事労務担当者等の意識や取組状況を把握し、取組の促進を図ります。 企業において、従業員がお互いの家族・子どもの顔を知る機会を設けることで、育児のための休暇などを取得しやすいお互いさまの職場風土づくりを促します。 妊娠・出産、育児休業等に関する法令や支援制度の知識を持ち、制度を活用して妊娠・出産後も仕事を継続し活躍する女性を増やすとともに、そうした女性を支援する男性を増やします。 					
前年度から の変更点						
事業の必要性と期待される効果	女性が仕事を続けるにあたっては、企業における仕事と子育ての両立支援とともに、妊娠期からの職場における理解と支援が求められています。マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場環境が実現することにより、働きたい女性が安心して妊娠・出産し、男女でともに子育てしながら就業継続することが可能となります。また、これにより、働きながら第2子、第3子の出産を考える女性が増加します。					

取組詳細

取組概要

企業がマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止の取組として、ファミリーデーを実施した場合に、その経費の一部を助成します。

また、これから就業する大学生を対象に、妊娠・出産、育児等に関する法令や支援制度、就業継続型と中断型の所得の違い、「男は仕事、女は家庭」等の性別役割分担意識にとらわれない働き方等を学ぶ講座を開催します。

取組内容等

(1) お互いさまの職場風土づくり事業 【当初予算額(うち一般財源)】 666千円(666千円)

マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、それぞれの従業員に大切な家族があることについて社内全体で相互理解を促し、出産や子育てへの肯定的な意識の醸成につながるファミリーデーの取組を実施した場合に、その経費の一部を助成します。

(助成率1/2、助成限度額5万円)

(2) 大学生等啓発事業 【当初予算額(うち一般財源)】 72千円(72千円)

【2月補正予算額(うち一般財源)】 1,770千円(0千円)

大学生(短大生を含む)を対象に、妊娠・出産、育児等に関する法令や支援制度、就業継続型と中断型の生涯賃金の違い、性別役割分担意識にとらわれない働き方、継続就労を考えたライフプラン、二人で子育てすることの必要性等への理解を深め、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止について啓発します。

また、啓発講座の内容をまとめたリーフレットを作成し、高校、専門学校等の学生への普及啓発を行います。

マタハラ、パタハラのない職場づくり事業

環境生活部
男女共同参画・NPO課 224-2225

【目的】

働く女性が安心して妊娠・出産し、男女でともに子育てしながら仕事を継続し、能力を發揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場環境づくりを促します。



お互いさまの職場風土づくり事業

【対象者】 マタハラ、パタハラ防止に積極的に取組む意欲のある
県内の中小企業等

【事業内容】 マタハラ、パタハラ防止に向けた企業等の取組を促すため、それぞれの従業員に大切な家族があることについて社内全体で相互理解を促し、出産や子育てへの肯定的な意識の醸成につながるファミリーデーの取組を実施した場合に、その経費の一部を助成します。

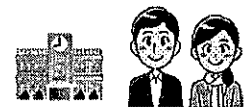
【助成内容】 助成率1/2、助成限度額5万円



大学生等啓発事業

【対象者】 大学生(短大生を含む)等

【事業内容】 大学生(短大生を含む)を対象に、妊娠・出産、育児に関する法令や支援制度、就業継続型と中断型の生涯賃金の違い、性別役割分担意識にとらわれない働き方と継続就労、男女でともに子育てすることの必要性等への理解を深め、就職後のマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止について啓発します。また、啓発リーフレットを作成し、高校、専門学校等の学生への啓発を行います。



【効果】 妊娠・出産、育児への支援制度の整備と職場の理解が進み、子育てを応援する職場風土が実現することで、働きたい女性が安心して妊娠・出産できます。また、男性の育児参画により女性の育児負担が軽減され、働きながら第2子、第3子の出産を考える女性が増加します。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 男女共同参画・NPO課

事業概要

細事業名	マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業費				区分	新規
	施策	212	男女共同参画の社会づくり			
基本事業		21203	働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進			
			目標項目	25年度実績値	27年度目標値	
			女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		27.0%	
選択・集中						
重点化施策		重点				
根拠 (法令等)	男女共同参画社会基本法 男女共同参画推進条例 第2次男女共同参画基本計画					
予 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
算 額		一千円	一千円	1,906千円		
等 決算額	一千円	一千円	一千円			
事業の目的	働く女性が安心して妊娠・出産し、男女でともに子育てしながら仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりを促します。					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場環境づくりを促し、働きたい女性が安心して妊娠・出産し、男女でともに子育てしながら仕事を継続できる企業を増やします。 妊娠・出産、育児休業等に関する法令や支援制度の知識を持ち、制度を活用して妊娠・出産後も仕事を継続し活躍する女性を増やします。 					
前年度から の変更点						
事業の必要性と期待される効果	女性が仕事を続けるにあたっては、企業における仕事と子育ての両立支援とともに、妊娠期からの職場における理解と支援が求められています。マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場環境になることで、働きたい女性が安心して妊娠・出産し、男女でともに子育てしながら就業継続することができます。それにより、働きながら第2子、第3子の出産を考える女性が増加します。					

取組詳細

取組概要

企業の経営者、幹部等を対象に、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止と女性が就業継続できる支援制度の整備と支援制度を利用できる職場風土づくりへの理解を深め、取組を促す研修会を開催し、職場の研修会等に講師を派遣します。また、働く女性を対象に、妊娠・出産後も働き続ける意欲を支援する「働く女子会」を開催します。

取組内容等

(1) 女性を活かす職場づくり支援事業 【当初予算額(うち一般財源)】 127千円(127千円)

【2月補正含み予算額(うち一般財源)】 701千円(127千円)

- 企業の経営者、幹部等を対象とした研修会を雇用経済部、労働局等の関係機関と連携して開催し、女性の活躍を進める企業の事例等を通して、雇用機会均等法、育児・介護休業法の妊娠・出産や育児休業等に関する規定を遵守し、ハラスメント^{※1}、の防止と女性が就業継続できる支援制度を整備することにより、安心して妊娠・出産し、子育てしながら女性が活躍できる職場づくりを促します。あわせて、男女が共に子育てしていくことの重要性への認識を深め、男性が育児参画しやすいパタニティ・ハラスメント^{※2}のない職場づくりを促します。

※1 マタニティ・ハラスメント：働く女性に対する職場での妊娠・出産を理由とした不利益な取り扱いや精神的・肉体的な嫌がらせ

※2 パタニティ・ハラスメント：男性社員が、育児休業を取得したり、短時間勤務等を活用して、育児参画しようとするのを妨げる行為

(2) 職場風土づくり支援事業 【当初予算額(うち一般財源)】 28千円(28千円)

【2月補正含み予算額(うち一般財源)】 536千円(28千円)

- 職場の風土づくりのために企業が開催する研修会等に講師を派遣し、妊娠や出産に対する従業員の理解を高めるとともに、男女が共に子育てしていくことの重要性への認識を深め、マタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメントの防止意識の向上を図り、男性も女性も支援制度を利用しやすいお互いさまの職場風土づくりを促します。

(3) 女性のキャリア継続支援事業 【当初予算額(うち一般財源)】 163千円(163千円)

【2月補正含み予算額(うち一般財源)】 669千円(163千円)

- 妊娠前及び妊娠・産休・育休中の働く女性を対象に、妊娠・出産、育児休業等に関する法令や支援制度の知識、就業継続の参考となる情報を得るとともに、就業継続している先輩ママを交え、妊娠・出産後の働き方について語る女子会を開催し、妊娠・出産後も働き続ける意欲を支援します。

中間進捗情報

成果と残された課題

(1) 成果

- ・ マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けて、企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナーを9月4日に開催しました。

(2) 課題

- ・ 企業の経営者、人事労務担当者の関心を引くようセミナーのタイトル・内容を工夫しましたが、想定したほど参加者は多くありませんでした。企業の参加を前提とするセミナーによる啓発の効果を再度検討し、事業を組み立てる必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

- ・ この後、職場研修への講師派遣、女性の働き続ける意欲を高めるセミナーを実施していきます。

〔翌年度〕

- ・ 企業の参加が前提となるセミナーよりも、テレビ、ラジオ等を利用した啓発の方が効果的と考えるところですが、そうしたことも含めてより適切な事業展開を図るために、企業経営者等の意識を把握する調査を行いたいと考えます。

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 男女共同参画・NPO課

事業概要

細事業名	女性が輝く三重づくり事業費				区分	継続	
	施策	212	男女共同参画の社会づくり				
基本事業		21203	働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進				
			目標項目	26年度実績値	27年度目標値		
			女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		27.0%		
選択・集中 重点化施策		重点					
根拠 (法令等)	男女共同参画社会基本法						
	男女共同参画推進条例 第2次男女共同参画基本計画						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額 (千円)				4,918		
	決算額 (千円)						
事業の目的	女性の活躍を推進し、県内経済の活性化及び地域活力の向上を図ります。						
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済団体等と連携し、女性の活躍推進に賛同する企業・団体等を増やします。 ・女性の能力発揮促進のため積極的な取組を行う企業等を増やします。 ・女性活躍の進展度を測る試金石といえる女性の管理職への登用の割合を高めます。 						
前年度から の変更点							
事業の必要性と期待される効果	<p>少子高齢化で労働力人口が減少するなか、我が国経済社会が持続的に成長していくためには、人材の活躍、中でも女性人材の活躍が必要です。国においては、全ての女性が活躍できる社会を創ることを成長戦略の中核に置いて取組が進められており、本県でも女性の活躍推進を図ることが必要です。</p> <p>女性の活躍が進むことにより地域経済が活性化するとともに、ロールモデルとなる女性が増え、女性自身の職業への関わり方に対する意識も変わり、相乗的に女性の活躍・参画が進みます。</p>						

取組詳細

取組概要

女性の活躍を推進する機運を広く醸成していくため、企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を働きかけるとともに、経営者の意識を高めるセミナーの開催や取組を進めようとする企業・団体等の支援を行います。

また、女性人材の育成や構築した女性管理職の交流を支援します。

市町に国の女性活躍推進交付金の活用を働きかけ、市町が地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組を支援します。

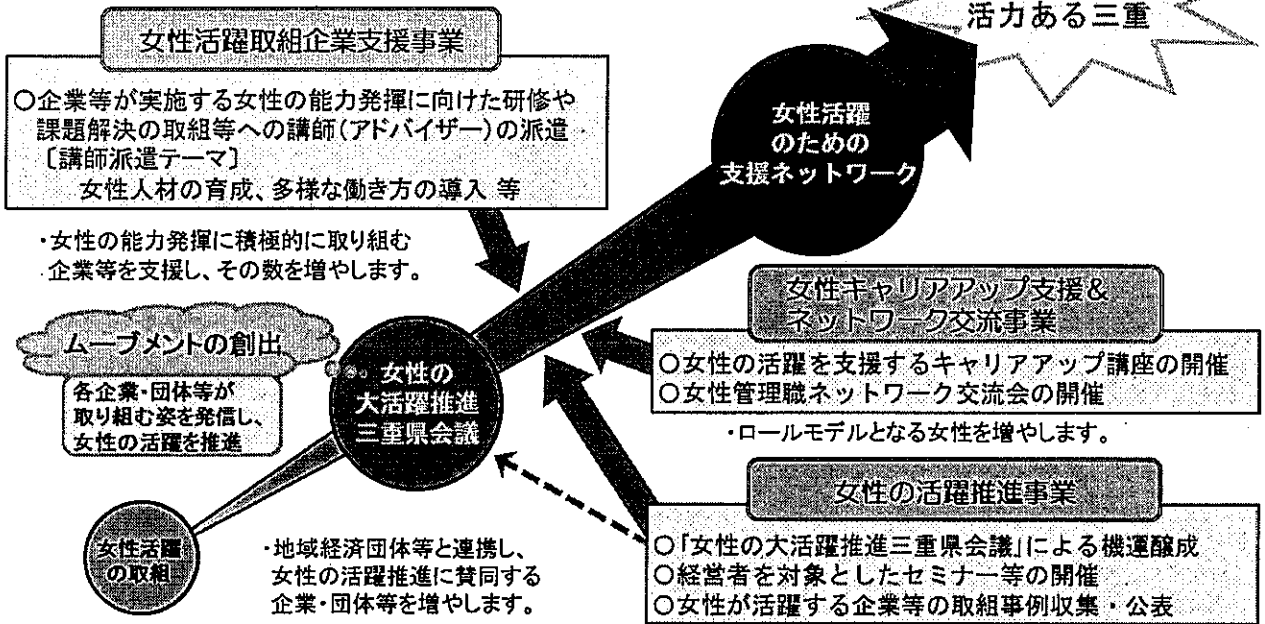
取組内容等

- (1) 女性の活躍推進事業 【2月補正予算額(うち一般財源)】 2,663千円(533千円)
女性の活躍推進への機運醸成をより一層図るため、県内企業、団体等を会員とする「女性の活躍推進三重県会議」を企画委員会や支援団体である地域経済団体等と連携して運営し、三重県会議への加入を働きかけるとともに、経営者を対象とする女性活躍推進セミナー等を開催します。
また、職場に女性の活躍を支援する風土があり、実際に活躍している女性がいることに重点を置き、小規模な企業、団体等の取組を公募し、取組事例として公表します
- (2) 女性活躍取組企業支援事業 【2月補正予算額(うち一般財源)】 9,968千円(1,994千円)
女性の能力発揮に積極的に取り組む企業が実施する、意識向上を図る研修や課題解決の取組等に対して講師(アドバイザー)の派遣を行い、その取組を支援します。
[講師派遣テーマ]
①女性の意欲向上、②女性人材の育成、③ライフステージに応じた業務の在り方、④女性の離職率低減、⑤ワーク・ライフ・バランスの推進、⑥多様な働き方の導入
- (3) 女性キャリアアップ支援&ネットワーク交流事業 【2月補正予算額(うち一般財源)】 1,851千円(370千円)
女性が管理職として活躍していくために必要な意識・知識及びスキルの習得を図る講座を開催するとともに、企業、業種を越えた女性管理職の交流会を開催します。
- (4) 地域女性活躍推進市町交付金事業 【2月補正予算額(うち一般財源)】 8,000千円(0千円)
県内の市町が、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するために、地域における関係団体・企業等が連携したうえで行う「女性の活躍推進事業」のうち、国へ交付申請した事業について交付決定を受けた「地域女性活躍推進交付金」を、県を通じて市町へ交付します。

女性が輝く三重づくり事業

環境生活部
男女共同参画・NPO課 224-2225

【目的】女性の活躍を推進し、県内経済の活性化および地域活力の向上を図ります。



【効果】女性の能力発揮の取組等を支援することで、企業と女性の双方にとってのロールモデルが増加し、女性が活躍できる環境整備が進みます。それにより出産・育児の壁なくキャリア継続、キャリアアップできるようになり、働く女性が望む理想の子ども数に実際の子ども数が近づきます。

※ 男女ともに「共働きタイプ」の方が「片働きタイプ」よりも理想の子ども数が多い。(第2回みえ県民意識調査)
(男:共働き257人、片働き244人、女:共働き254人、片働き244人)

地域女性活躍推進交付金(平成26年度補正 4億円)

内閣府男女共同参画局

① 施策の目的

地方公共団体が行う女性活躍の推進の取組を支援することにより、地域経済の活性化につなげる。

② 施策の概要

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、多様な主体による連携体制の構築や女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

③ 施策のスキーム、実施要件(対象、補助率等)、成果イメージ等

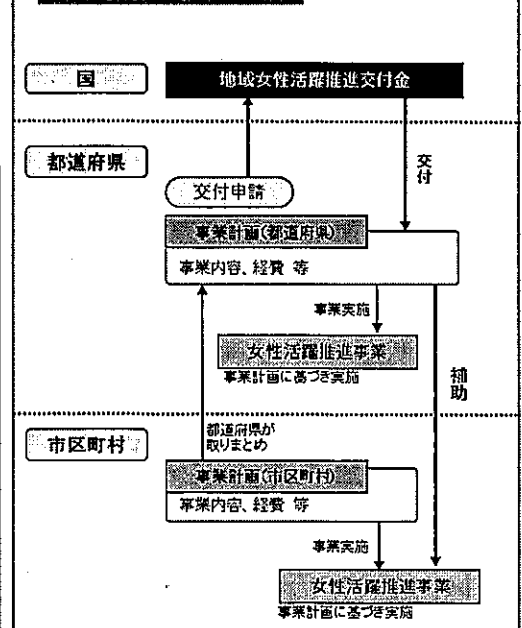
実施要件

- 対象：地方公共団体
- 補助率：10分の8
- 交付上限：都道府県 1,600万円(事業規模2,000万円)
政令指定都市 800万円(事業規模1,000万円)
上記以外の市区町村 400万円(事業規模500万円)

事業イメージ・具体例

- 多様な主体による連携体制の構築
 - 地域経済団体、地域金融機関、農林水産団体、国の機関、教育機関、NPO等によるネットワーク構築
 - 単なる情報共有のためではなく、各主体が連携し、課題を共有し、協働して事業を実施
 - 様々な分野で活躍する女性のロールモデルの提供、メンター機能等
- 女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備
 - 必要な人に分野横断的な情報を提供するワンストップ相談窓口(就労、起業・創業、子育て支援、教育、福祉等)
 - 活躍したい女性の掘り起こしから、学び直し、キャリア形成、活躍を得た後の支援まで、活躍のステージ、時間軸に応じた総合的支援等
- 「2020年30%」の達成に向けた地方公共団体の施策に関する計画の策定、実施、評価等。
 - PDCAサイクルに基づく地域の実情に沿った地域ぐるみの計画の策定、実施、効果の検証及び課題の整理等

事業スキーム



平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 男女共同参画・NPO課

事業概要

細事業名	地域女性活躍促進事業費				区分	新規	
	212	男女共同参画の社会づくり					
施策	21203	働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進					
	目標項目		25年度実績値	27年度目標値			
基本事業	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		29.3%	27.0%			
	選択・集中重点化施策						
根拠（法令等）	重点						
	男女共同参画社会基本法 三重県男女共同参画推進条例 第2次三重県男女共同参画基本計画						
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額		一千円	一千円	4,918千円		
決算額		一千円	一千円	一千円			
事業の目的	地域経済の活性化を図るとともに、社会の中での指導的地位に女性が占める割合を向上させるため、地域経済団体等と連携し、企業等における女性の登用、女性の活躍を促進します。						
	<ul style="list-style-type: none"> 女性の能力発揮促進のため積極的な取組を行う企業等を増やします。 女性活躍の進展度を測る試金石といえる女性の管理職への登用の割合を高めます。 						
前年度からの変更点							
	<p>少子高齢化で労働力人口が減少するなか、我が国経済社会が持続的に成長していくためには、人材の活躍、中でも女性人材の活躍が必要です。国においては、全ての女性が活躍できる社会を創ることを成長戦略の中核に置いて取組が進められており、本県でも女性の活躍促進を図ることが必要です。</p> <p>女性の活躍が進むことにより地域経済が活性化するとともに、ロールモデルとなる女性が増え、女性自身の職業への関わり方に対する意識も変わり、相乗的に女性の活躍・参画が進みます。</p>						
事業の必要性と期待される効果							

取組詳細

取組概要

地域経済団体等との連携会議を設け、各団体傘下の企業等に広く女性の活躍を推進する機運の醸成を図るとともに、女性人材の育成や交流を支援します。

取組内容等

- (1) 女性活躍推進連携会議事業 【3月補正繰越額(うち一般財源)】 1,969千円(0千円)
- 女性の登用、活躍を推進する企業、団体等の拡大に向け、県内全体で取り組む体制として地域経済団体等と連携し女性活躍推進連携会議を設け、行動計画を策定します。また、女性活躍推進に取り組むことを宣言するキックオフ大会を開催し、企業、団体等に連携会議への参画と女性活躍促進の自主宣言を働きかけます。
- (2) 女性活躍企業等表彰事業 【3月補正繰越額(うち一般財源)】 843千円(0千円)
- 女性登用・活躍推進の取組のすそ野を広げることを狙いとして、率や人数だけではなく、活躍する女性を取り上げることに重点を置き、そうした女性と所属する企業、団体等を公募・発掘し、表彰します。また、応募企業から得た活躍事例(ロールモデル)を広く情報提供します。
- (3) 女性の育成・登用推進企業支援事業 【3月補正繰越額(うち一般財源)】 415千円(0千円)
- 企業の経営者等を対象に、成功事例を通して、女性の登用・活躍がこれからの企業の成長につながることへの理解を深めるとともに、女性人材の育成や活躍の仕組みづくりなどについて学ぶセミナーを開催します。
- (4) 女性キャリアアップ支援&ネットワーク構築事業 【3月補正繰越額(うち一般財源)】 1,237千円(0千円)
- 女性が管理職として活躍していくために必要な意識・知識及びスキルの習得を図る講座を開催するとともに、企業、業種を越えた女性管理職のネットワークを構築し、交流会等を開催します。
- (5) 女性の起業・創業支援事業 【3月補正繰越額(うち一般財源)】 454千円(0千円)
- 起業・創業を考える女性が持つ思いやアイデアを形にして、事業化することを支援する講座を開催します。

中間進捗情報

成果と残された課題

- (1) 成果
- 「みえ女性活躍推進連携会議」を8月4日に開催し、地域経済団体等と広く県内企業・団体等に女性の活躍推進を働きかけていくことが合意されました。
- (2) 課題
- 「女性の活躍推進三重県会議」にひとつでも多くの企業・団体等の参加が得られるよう、加入要請に取り組んでいく必要があります。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

- ・ 「女性の大活躍推進三重県会議」のキックオフ大会（11月予定）に向けて、ひとつでも多くの企業・団体等の参加が得られるよう、加入要請に取り組んでいきます。また、女性人材の育成や交流等の事業を、雇用経済部等とも連携して実施していきます。

〔翌年度〕

- ・ 「女性の大活躍推進三重県会議」の企画委員会を活用しながら、女性の活躍推進の機運が高まるよう継続して取組を進めていきます。

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 文化振興課

事業概要

細事業名	文化交流機能強化事業				区分	一部新	
	261	文化の振興					
施策	26101	文化にふれ親しみ、創造する機会の充実					
		目標項目	26年度実績値		27年度目標値		
基本事業		文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数			1,360,000人		
		文化芸術情報アクセス件数			100,000件/月		
選択・集中							
重点化施策							
根拠 (法令等)	三重の文化振興方針						
予 年度 算 額 等 決算額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
		17,962千円	9,649千円	5,771千円			
	16,090千円	43,554千円	8,290千円				
事業の目的	地域の歴史、町並み、文化等を地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加につなげるなど、地域の活性化を図る新しい動きを促進することが求められています。本県においても、県立文化施設が中心となって、みえの優れた歴史、文化資源について、国内外への発信の強化などの取組を推進し、地域活性化、文化・芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図ります。						
	<p>県立文化施設の各館が、収蔵品や大型ディスプレイを用いた移動展示やセミナーなどの実施により、県内外でみえの文化への関心が高まり、文化交流ゾーンの各施設等の利用につながることを意図したものであることから、以下を目標数値とします。</p> <p>文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数 1,360,000人</p>						
前年度から の変更点	三重テラスに加え、大阪市内でもセミナーを実施していきます。						
事業の必要性と期待される効果	南北に長い地理的条件にあって、文化交流ゾーンがその機能を十分に発揮し、幅広い県民が「文化と知的探求の拠点」集積の成果を享受するには、県民に「文化と知的探求の拠点」の魅力を具体的に感じ、理解してもらうことで、文化交流ゾーンの求心力を高め、各拠点の利用やそれぞれの活動への参加の機運をより一層醸成していく必要があります。						
	また、今後各県立文化施設が実施する三重県ゆかりの魅力的な歴史・文化資源等をテーマとした展覧会等を展開し、交流人口の増加につなげていくには、県外で本県の魅力的な歴史・文化資源等をテーマに、セミナーや体感できる場を提供することにより、みえの文化へ関心を持っていただく方が増え、本県を訪れる方の増加につながると考えています。						

取組詳細

取組概要

文化交流ゾーンを構成する施設等が所蔵する資料等を県内の各地域で展示するとともに、三重テラスと大阪市内におけるセミナーや、M祭やミュージアムセミナーの実施などにより、文化交流ゾーンの魅力をPRします。

取組内容等

(1) 文化の拠点所蔵資料活用事業

移動美術館や各県立文化施設による三重テラスでのセミナー等を行い、文化交流ゾーンの機能をPRします。

(2) 文化交流ゾーン機能PR事業

県立文化施設において大型ディスプレイの移動展示を行うほか、総合文化センターでのM祭やミュージアムセミナーにおいて、文化交流ゾーンの魅力をわかりやすい形でアピールし、県内外に文化交流ゾーンをPRします。

(3) 文化施設交流体感事業

各施設を巡るスタンプラリーや、連携したガイドブックの作成、総合博物館の「むし展」に合わせ美術館等と連携し絵画コンクールなどを行います。

(4) みえの文化セミナー事業

【2月補正額（うち一般財源）】9,100千円（0千円）

各県立施設が三重テラスや大阪市内でみえの文化を体感できるセミナー等を行い、本県の文化の魅力をPRします。

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 環境生活部 文化振興課

事業概要

細事業名	文化交流機能強化事業				区分	一部新
	施策	261	文化の振興			
	26101	文化にふれ親しみ、創造する機会の充実				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数		1,209,963人	1,360,000人		
	文化芸術情報アクセス件数		79,538件/月	100,000件/月		
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)	三重の文化振興方針					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		17,962千円	9,649千円	5,771千円	
	決算額	16,090千円	43,554千円	8,290千円		
事業の目的	<p>新県立博物館の整備により、県立美術館を含めた周辺一体が「文化と知的探求の拠点」の集積する文化交流ゾーンを形成することから、斎宮歴史博物館を含めた、「文化と知的探求の拠点」の魅力を発信し、広く分かりやすい形で県民にアピールすることにより、ゾーンの持つ文化交流機能の強化を図ります。</p>					
事業目標	<p>県立美術館、三重県文化会館、文化振興課等が、收藏品や大型ディスプレイを用いた移動展示などを行うことにより、県民の「文化と知的探求の拠点」や文化交流ゾーンへの関心が高まることを意図したものであることから、以下を目標数値とします。</p> <p>文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数 1,506,000人</p>					
前年度から の変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>南北に長い地理的条件にあって、文化交流ゾーンがその機能を十分に発揮し、幅広い県民が「文化と知的探求の拠点」集積の成果を享受するには、県民に「文化と知的探求の拠点」の魅力を具体的に感じ、理解してもらうことで、文化交流ゾーンの求心力を高め、各拠点の利用やそれぞれの活動への参加の機運をより一層醸成していく必要があります。</p>					

取組詳細

取組概要

文化交流ゾーンを構成する施設等が所蔵する資料等を県内の各地域で展示するとともに、電子展示システム「大型ディスプレイ電子ミュージアム」をこれらの移動展示等に併せて巡回運用し、文化交流ゾーンの魅力をPRします。

取組内容等

- (1) 文化の拠点所蔵資料活用事業 【予算額（うち一般財源）】 3,303 千円（0 千円）
移動美術館やいつきのみや体験館と連携した斎宮のパネル展示、巨大絵本の移動展示など、県内各地域で展示等を行い、文化交流ゾーンの機能をPRする。
- (2) 文化交流ゾーン機能PR事業 【予算額（うち一般財源）】 1,807 千円（0 千円）
県立美術館の移動展示等において、県民に「大型ディスプレイ電子ミュージアム」に触れていただく機会を設定することで、文化交流ゾーンの魅力を分かりやすい形でアピールするとともに、県内外に文化交流ゾーンをPRします。
- (3) 三文重プロジェクト事業 【12月補正予算額（うち一般財源）】 661 千円（0 千円）
三重県出身・ゆかりのアーティストで故郷に貢献したいと考えている方を発掘し、「三文重応援隊（仮名）」を結成するため、活動の核となる人材との調整を行い、文化交流ゾーンを盛り上げる提案や、各文化施設の柔軟な活用、三重の新しい魅力発信について検討します。

中間進捗情報

成果と残された課題

移動美術館は10月、図書館の実施する熊野古道セミナーを10月と12月に予定しており、会場との調整や広報など、開催に向けた準備を着実に進めています。

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

それぞれの事業を実施し、「文化と知的探求の拠点」の魅力を体感していただきます。

〔翌年度〕

県民の皆さんが文化交流ゾーン構成施設をはじめとする県立文化施設の機能を認識し、十分活用できるよう、魅力的な情報発信等に取り組み、県民の皆さんの主体的な文化活動を促す環境づくりを進める必要があります。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
 該当なし

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
 見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由
・新しいみえの文化振興方針が策定される見込みであることから、それに沿った事業の見直しが必要だと考えています。

(2) 課題への対応
・文化交流ゾーンにより多くの人に訪れていただけるよう、各文化施設がそれぞれの魅力を広く発信しながら、多様な主体と連携した取り組みを進めていきます。

